

5 福保指二第 6 9 号
令和 5 年 5 月 1 7 日

各保育所施設長 殿

東京都福祉保健局指導監査部長
坂本 尚史
(公印省略)

令和 5 年度施設調査書の提出について (依頼)

保育所の運営につきましては、日頃から御尽力いただき感謝申し上げます。

標記の件について、「施設調査書 (民間保育所)」を下記により作成し、関係書類とともに御提出いただきますようお願いいたします。

なお、本調査書については、福祉保健局ホームページにその一部を公開するとともに、情報開示を請求される都民等に対して、個人に関する情報等を除き開示することがあります。

また、区市町村から情報提供の依頼があった場合、本調査書を提供する場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。

記

1 調査書記入上の注意点

- (1) 調査書の作成時点は、原則として、令和 5 年 4 月 1 日現在とします。
- (2) 23 ページ以降の会計経理の記入は不要です。
- (3) 令和 5 年 4 月以降開設の施設については、令和 4 年度実績の記入は不要です。
- (4) 保育所と区市町村主管課とで協力して記入してください。

2 提出物

- (1) 施設調査書 1 部
- (2) 添付書類 1 部
(保育内容) ① 令和 5 年度入園のしおりの写し

3 提出期限

令和 5 年 6 月 3 0 日 (金曜日)

なお、提出期限より前に検査を予定している施設につきましては、上記の提出期限にかかわらず、個別に提出期限の連絡をさせていただくことがあります。

4 作成方法

東京都福祉保健局ホームページ内の「施設調査書」のページ
(URL)

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shidoukensa/hoikushisetsukensa/30tyousasho.html>

より、「施設調査書 (民間保育所)」をダウンロードし、内容を入力してください。(注) 新様式。昨年度の入力内容の取込機能はありません。

*パソコンの環境等により様式のダウンロードができない場合は、様式 (電子ファイル又は印刷物) を送付いたしますので、下の問合せ先まで御連絡ください。

5 提出方法

下記の提出専用メールアドレス宛に上記「2 提出物」に記載の書類を全て添付の上で送信をお願いします。

(提出専用メールアドレス)

hoiku-chousasho@section.metro.tokyo.jp

*添付する資料は ZIP 形式でひとまとめにし、フォルダ名を「(所在の区市町村名) (保育所名)」と指定していただけるとありがたいです。(例:「新宿区 東京都庁保育所」)

*メールでの送信が難しい場合は、恐れ入りますが、下記まで書類一式の郵送をお願いします。

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎26階中央及び南側
東京都福祉保健局指導監査部指導第二課保育施設検査担当 宛

6 その他

令和5年度指導検査基準等については、東京都福祉保健局指導監査部ホームページ内の以下のページよりご確認ください。

○指導検査実施要綱・実施方針・検査基準等のページ

(「東京都 指導検査実施要綱・実施方針・検査基準等」で検索できます。)

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shidoukensa/hoikushisetsukensa/youkou-houshin-kijun.html>※準備ができたものから順次掲載を行う予定です。

なお、この調査書の依頼について、中核市（八王子市）及び児童相談所設置市（港区、世田谷区、中野区、豊島区、荒川区、板橋区、江戸川区）は検査権限が移譲されているため対象外です。

※ 提出先及び問合せ先

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎26階中央及び南側

東京都福祉保健局指導監査部指導第二課保育施設検査担当

電話03-5320-4055・4056（直通）